

別表 1 (第 4 条関係)

対象事業	対象設備	補助要件	補助率	対象経費
国要領別紙 1 の 2 アに規定する再エネ設備整備	オンサイト PPA モデルによる太陽光発電設備	国要領別紙 1 の交付要件のとおり。 ただし、太陽光発電設備の設備費及び設置工事費の合計額の発電出力（キロワットを単位とし、太陽電池モジュールの日本産業規格等に基づく公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力合計値のいずれか低い方をいい、小数点以下を切り捨てる。）の 1 キロワット当たりの単価が 350,000 円未満であるもの。	3 分の 2	国要領別表第 1 のとおり